

各位

全7ページ
登録速報(2019-061)
2019年 2月14日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部 普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2019年 2月13日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第24086号
名称： アバンティフロアブル

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」のうち、次の事項を変更し、別紙1(変更後)のとおりとする。

- ・ 移植水稻の適用雑草名に「エゾノサヤヌカグサ」を追加する。
- ・ 移植水稻の使用方法に「水口施用」を追加し、「原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下」に変更する。
- ・ 作物名に「直播水稻」を追加する。
- ・ 作物名「移植水稻」のフェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数「1回」を「2回以内」に変更する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」のうち、次の事項を変更し、別紙2(変更後)のとおりとする。

- ・ (3)の散布適期の記載について、クログワイ、オモダカ、エゾノサヤヌカグサの記載を追加する。
- ・ (5)、(10)として以下の注意事項を追加し、以降の番号を順次繰り下げる。
(5)水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、処理後田面水が通常の湛水状態(湛水深3~5cm)に達したときに必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
(10)稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。

(変更前)

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ハラオモダカ ミスガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ クログワイ オモダカ コウキヤガラ	移植直後～ ルビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	500mL/ 10a	1回	原液湛水散布 又は無人航空機による滴下

トリアアモンを含む 農薬の総使用回数	フェンチトリオンを含む 農薬の総使用回数	フェントラザミドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	1回	1回

(変更後)

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミスガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ クログワイ オモダカ コウキガウ <u>エゾノサヤヌカグサ</u>	移植直後～ ルビ3葉期 ただし、 移植後30日まで	500mL/ 10a	1回	原液湛水散布、 <u>水口施用</u> 又は 無人航空機による 滴下
	直播水稲	水田一年生雑草 及び ホタルイ ミスガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ			稲1葉期～ ルビ3葉期 ただし、 収穫90日前まで

トリアフェンを含む 農薬の総使用回数	フェンチトリホを含む 農薬の総使用回数	フェントザミドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	<u>2回以内</u>	1回

(変更前)

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振ること。
- (3) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ウリカワは3葉期まで、ヘラオモダカは4葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前から再生始期まで、コウキヤガラは発生始期が本剤の散布適期である。クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは、十分な効果を示さないもので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (4) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態（水深3～5cm）のまま本剤を水田全面にゆきわたるよう散布すること。
- (5) 無人航空機で滴下する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 2) 滴下に当たっては散布装置のノズルを取り外すこと。
 - 3) 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他の装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 隣接する圃場に水稲以外の作物が栽培されている場合は、無人航空機による本剤の滴下は行わないこと。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
 - 6) 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - 7) 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稲以外の作物への薬液散布には使用しないこと。
- (6) 本剤処理後3～4日間はそのまま湛水を保ち、田面を露出させないようにし、処理後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かに行うこと。
- (7) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (8) 以下の条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田
- (9) 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合がありますので使用はさけること。
- (10) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (11) 散布田の田面水を他の作物に灌水しないこと。
- (12) 薬害を生じるおそれがあるので、後作物としてなす、たまねぎ及びさやえんどうを栽培しないこ

と。

- (13) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には十分に注意すること。
- (14) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(変更後)

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振ること。
- (3) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ウリカワは3葉期まで、ヘラオモダカは4葉期まで、ヒルムシロは発生前まで、セリは再生前から再生始期まで、クログワイ、オモダカは発生前から発生始期まで、コウキヤガラは発生始期まで、エゾノサヤヌカグサは3葉期までが本剤の散布適期である。クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものであれば、十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (4) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態（水深3～5cm）のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。
- (5) 水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達したときに必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- (6) 無人航空機で滴下する場合は、次の注意を守ること。
 - 1) 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - 2) 滴下に当たっては散布装置のノズルを取り外すこと。
 - 3) 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他の装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人航空機による本剤の滴下は行わないこと。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
 - 6) 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - 7) 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬液散布には使用しないこと。
- (7) 本剤処理後3～4日間はそのまま湛水を保ち、田面を露出させないようにし、処理後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かに行うこと。
- (8) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (9) 以下の条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田

(10) 稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。

(11) 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合がありますので使用はさけること。

(12) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。

(13) 散布田の田面水を他の作物に灌水しないこと。

(14) 薬害を生じるおそれがあるので、後作物としてなす、たまねぎ及びさやえんどうを栽培しないこと。

(15) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には十分に注意すること。

(16) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上